回覧

「名簿更新」のお知らせ...p.1

「学校安全Web」には

事故防止に役立つ豊富な資料があります!...p.3

【災害共済給付のお知らせ】

災害共済給付における「歯牙欠損見舞金」の支給について…p.5

「損害賠償災害報告書」を災害共済給付オンライン請求システムで 作成できるようになりました!/

システムエラーが表示された場合の対処について…p.6

【学校安全Web】「医療機関向け」「学校・設置者向け」ページの新設…p.7



「名簿更新」のお知らせ

年度末になり、新年度に向けての準備を進められていると思いますが、本号では、令和3年度の契約更新(日本スポーツ振興センター(JSC)では「名簿更新」といいます。)について、ご説明します。

災害共済給付契約の継続のための手続きとして、毎年度、名簿更新の手続きと共済掛金の支払いが必要となります。設置者の皆様は、学校(園)等と連携し、下記にご注意いただき必要な手続きを行ってください。 名簿更新前に確認していただく事項については、次ページをご覧ください。

★名簿更新とは・・・

卒業者や新入学者があるため、新年度にあたり、災害共済給付契約に係る児童生徒等の名簿を更新することが必要となります。この手続きを「名簿更新」といいます。

5月1日現在において在籍する児童生徒等の数に基づき、手続きを行います。

5月1日から5月31日までの期間内に<u>名簿更新に必要な書類をJSCに送付</u>し、<u>共済掛金を振り</u> 込むことにより、名簿更新の手続きが完了します。

● 注意 ●

令和3年5月31日までに手続きが全て完了した場合に限り、令和3年4月1日以降に発生した災害について給付対象となります。支払期限に遅れた場合は、共済掛金支払日前日までに発生した災害は給付対象になりません。

期日までに支払いが 完了した場合

6月1日以降に <u>支払</u>いがあった場合 4月1日以降に発生した災害について給付対象

4月1日から支払日前日までに 発生した災害は給付対象外 支払日以降に発生した 災害から給付対象 加入者数や入金額の確認 等のため名簿更新書類の 送付・掛金の振込は、<mark>早めに</mark> 行っていただくようご協力 をお願いします。

4/1 5/31 支払日

♦♦ 名簿更新の手続きは、災害共済給付オンライン請求システムをご利用ください ♦♦

名簿更新の手続きの流れ

4月中旬以降にJSCから設置者に 名簿更新関係の書類が届く。



保護者の同意が得られた令和3年5月1日現在の 加入者数を確定する。



名簿更新書類を作成する。

5月20日(木)までにご提出くださるようお願いします。



※ 災害共済給付オンライン請求システムは、 5月1日から手続きが可能となります。

共済掛金を振込先口座に振り込む。

5月25日(火)までにお振り込みくださるようお願いします。



※ 令和2年度中途加入者の共済掛金も 併せてお振り込みください。

名簿更新完了

名簿更新に係る事務手続きについては、毎年4月に各設置者宛てに送付する「災害共済給付契約名簿 更新の手引」をご確認ください。

(内容は毎年更新されます。必ず最新 年度版をご確認ください。)



災害共済給付制度への加入は保護者の同意が必要です!

災害共済給付制度への加入にあたっては、保護者の同意が必要となります。

学校安全Webの「様式ダウンロード」のページに「災害共済給付制度」のお知らせと加入同意書の参考例を掲載していますので、ご活用ください。

なお、加入同意書の参考例のように特記事項を記載することにより、初回の同意後、当該校(園)に在学中は、災害共済給付制度に加入することに同意したものとなります(例:災害共済給付契約について、本同意書により、初回の同意後、在学中は自動更新となります。)。

名簿更新前の確認事項

法人名、経営母体、学校種の変更や管内の学校(園)又は保育所等の増設、統廃合等の報告

法人名、経営母体、学校種の変更や学校(園)又は保育所等の増設、統廃合等がある場合は、災害共済給付オンライン請求システムの登録内容の変更が必要となります。

次の項目に当てはまる場合は、裏表紙の担当地域部署へ必要書類の提出をお願いします(<u>災害共済給付</u>オンライン請求システムを利用していない設置者であっても、下記書類の提出が必要となります。)。

<u>法人名・経営母体が変わった場合</u>

(例:○○法人→××法人、公立→私立等)

<u>登録している学校分類が変わった場合</u>
(例:幼稚園→認定こども園)

<u>『学校・設置者情報変更依頼書』</u> を提出してください。

<u>学校(園) が統合される又は廃校となる</u> 学校(園) がある場合

▽ 閉園する、令和3年度以降加入をやめたい等(継続加入の手続きを行わない等)

『学校統廃合処理及び ユーザ I D停止依頼書』

を提出してください。

₩ 増設の学校(園)がある場合

事前確認書類等の提出が 必要となりますので、

<u>担当地域部署</u>へご連絡ください。 (裏表紙参照)



「学校・設置者情報変更依頼書」と「学校統廃合処理及びユーザID停止依頼書」は学校安全Webの様式ダウンロードからプリントアウトできます!

く注意 >

災害共済給付オンライン請求システム上では、医療費請求中のデータがある場合、学校分類の変更や増設等の手続きができませんので、管内の学校(園)又は保育所等で増設、統廃合等のある場合は、お早めに<u>担当地域部署</u>へお問い合わせください。

※ 医療費請求中のデータとは、報告書の処理状況が「一時保存」「設置者へ申請中」「設置者受付済」「センターへ申請中」「審査中」のものです。「決定済」及び「不備有」は、医療費請求中のデータではありません。

「学校安全Web」には事故防止に役立つ 豊富な資料があります!

JSCでは、災害共済給付データを元に、事故防止対策のための資料を作成しています。各学校(園)からお寄せいただいた、学校安全Webや刊行物の活用事例等をご紹介しておりますので、ぜひ学校現場の皆様のご活用をお願いいたします。



スポーツ事故防止ハンドブック・スポーツ事故対応ハンドブック(令和2年度改訂版)



平成26年度に作成した「スポーツ事故防止ハンドブック」を、スポーツ事故防止のポイントをまとめた「スポーツ事故防止ハンドブック」と、事故発生時の対応をフローチャートでまとめた「スポーツ事故対応ハンドブック」の2冊に分け、突然死・頭頚部外傷・熱中症・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・歯の外傷・眼の外傷の項目別に、最新のデータと各専門家の知見を盛り込み、改訂しました。

改訂のポイント

今回の改訂で、学校からご要望が多かった食物依存性運動誘発アナフィラキシーに関する項目を加えました。また、より手軽に活用していただけるよう、「スポーツ事故対応ハンドブック」のスマートフォン用ページを公開予定です。

学校安全 Webトップページ

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/





新しいハンドブックも、従来のハンドブックと同様にご活用いただけます。



授業の教材として活用しま した!

> 学校安全Webに掲載のPDF を印刷し、部活動の部員に冊子 を配布しました!



「スポーツ事故対応ハンドブック」は従来よりもさらにコンパクトになりました。



首から提げて携行しやすくなりました!

小さい救急セットにも 入れやすいです。



※ 本冊子は令和3年3月下旬頃、設置者を通じて各学校(園)に配布予定です。

学校の管理下の災害



災害共済給付を行う際に得られたデータを年度ごとにまとめた資料です。第一編は、学校の管理下で起きた死亡・障害・供花料の事故事例と、専門家による、子どもの発達段階を考慮した、校種別の事故防止のための留意点の解説を掲載しています。第二編は、年度内の負傷・疾病の発生件数を、「場合別」「場所別」「部活動別」などにまとめた資料(帳票)を掲載しています。

事故事例をもとに、研修会でグループワークを行いました!

学校安全Webにて、 H17年度~H30年度 の死亡・障害・供花料 の事故事例を閲覧する ことができます。



学校安全 Web トップページ のこちらを クリック!



東京都立小平特別支援学校

部活動ごとの傷病の傾向がわかるので、帳票を 学校安全Webからダウンロードし、グラフに して部活動の安全指導に活用しました。 学校安全Webでは、帳票をMicrosoft Excel形式でダウンロードできます。グラフ作成や、勤務校の傷病の傾向との比較にご活用ください。

パンフレット、映像資料(DVD)「熱中症を予防しよう~知って防ごう熱中症~」





パンフレットには、ひと目で分かる熱中症対応フローチャートをはじめ、統計情報、熱中症発生のメカニズム等を掲載しています。DVDは、熱中症の予防、発生した場合の対応、具体的な取り組み事例について、10分程度にまとめています。パンフレットに記載のフローチャートを大きく掲示できるポスターも作成しています。



DVD は短時間で見られる ので、職員会議の後や、 子どもへのちょっとした 保健指導にぴったりでした! ポスターを掲示して フローチャートが いつでも見られる ようになりました!



校内研修でDVDと パンフレットを活用し 熱中症予防に役立てています!



水泳指導開始前に全職員 でDVDを視聴しました! 水泳指導用の資料も作成しています!

「学校における水泳事故防止 必携」

パンフレット「学校屋外プール における熱中症対策」



※ スポーツ事故防止・対応ハンドブック、「学校における水泳事故防止必携」「熱中症を予防しよう~知って防ごう熱中症~」、パンフレット「学校屋外プールにおける熱中症対策」は、H26・H29・H30・R2年度文部科学省・スポーツ庁委託事業成果物です。

災害共済給付における「歯牙欠損見舞金」の支給について

(1) 歯牙欠損見舞金について

JSCでは、これまで災害共済給付の障害見舞金の対象となっていなかった 1 歯の歯牙の欠損(※1) についても、令和3年4月から、災害共済給付に附帯する業務として、新たに「歯牙欠損見舞金」を支給することとしました。

※1 歯牙の欠損とは、永久歯が根から全部取れてなくなったもの(喪失歯)をいいます(治療過程で抜歯したものを含みます。)。

(2) 歯牙欠損見舞金の主な内容

1 支給対象

学校の管理下における災害により生じた1歯以上の歯牙の欠損に対し、「歯牙欠損見舞金」 を支給します(障害見舞金の対象となるものを除きます。)。



2 支給額

「歯牙欠損見舞金」は、1 歯につき80,000円を支給します。

3 支給理由

歯牙の損傷で支払われる障害見舞金は、「3歯以上に対し歯科補綴を加えたもの(第14級)」が対象であり、1歯のみの 歯牙の欠損に対し歯科補綴を加えた場合には、障害見舞金の支給対象とはなりません。

一方、歯牙の欠損は、1 歯であっても、発音、摂食、審美において影響を及ぼすことから、障害見舞金の対象とならない 1 歯の歯牙の欠損についても、災害共済給付に附帯する業務として、新たに「歯牙欠損見舞金」を支給することとしました。

4 適用関係

令和3年4月1日以降に発生した災害(治ゆ又は症状固定した日ではありません。) について適用します。

5 対象とならない主な場合

- 1 歯牙が破折した場合
- ② 欠損した歯牙が乳歯、欠損補綴歯(※2)の場合
- ③ 脱落した歯牙を再植した場合
 - ※2 欠損補綴歯とは、歯牙の欠損に対し歯科補綴を加えたものをいいます。

(3) 請求手続き

歯牙欠損見舞金の請求は、当面の間、災害共済給付オンライン請求システムによる請求は行わず、 所定の様式の提出により請求していただきます。様式は、学校安全Web「様式ダウンロード」から ダウンロードしていただくこととなります。

※ 今回の改正に伴う支給基準、請求様式、請求手続き等は、令和3年3月末に学校安全 Webに掲載予定です。

本件に関するお問合せは、災害共済給付の担当地域部署(裏表紙参照)へお願いします。

「損害賠償災害報告書」を

災害共済給付オンライン請求システム※で作成できるようになりました!

※設置者メニューの機能追加

災害共済給付を受けた災害で、設置者が損害賠償責任を負うこととなった場合は、「損害賠償災害報告書」及び判決書、和解調書、調停調書、示談書その他の損害賠償の内容を明らかにする書類の写しを

JSCに提出していただくことになりますが、令和3年1月の災害共済給付オンライン請求システムの更改により、「損害賠償災害報告書」をシステムで作成できるようになりました。

今後は、システムで「損害賠償災害報告書」を作成していただくことになります。実際に手続きをされる場合は、担当地域部署(裏表紙参照)へご連絡ください。

※ システムの入力方法については、システム操作マニュアル(23 損害賠償災害報告書を申請する)をご覧ください。

独立行政法人日本スポー	-ツ福興センター理事!	E 90:				年	Я
					者所在地 匿 者 名		П
		81 95	6 K X S W S	8			
免責の特的を付した当 任することとなったので			Photo:下記の具事に	ついては、学校(保)	前所等)の設置者とし	CHISHNA .	真の責め
学校(保育用等)	. ARBRICAL I	WIT L RT.		被災児童生徒等 近 水		1531	93
所在地、名称				保護者等氏名		1958	
英客発生年月日	年 月 日	英害共済給付 の 年 月	# H~ # H # H	災害の種類	负债 疾病	隊出	死亡
災害共済給付金の	DE 100	卖	网 张 艽		死亡	C 78 5	ė
F0.00 2:00		Р		P			
災害共済給付金の 額を超える損害胎	损害赔偿		英密共済給付金		実際に支払うこと、 額及び支払った年月	E&021	自密路里
賃金となった場合		P		P	F	- gs	Я г
災害共済給付金の 毎以下の相害賠償	报书股票		英密共调給付金		es e		
全となった場合		H		P			
			の内容を明らかにする書 となった災害共済給付金			m 0-21-852	0-13146-0

損害賠償災害報告書

「免責の特約」制度について

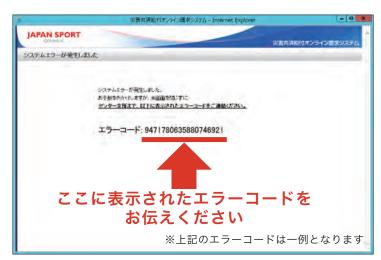
「免責の特約」とは、学校・保育所等の管理下における児童生徒等の災害について、設置者が損害 賠償責任を負うこととなった場合、JSCが災害共済給付を行うことにより、その価額の限度に おいて設置者の損害賠償責任を免れさせるものです。



困ったとき

システムエラーが表示された場合の対処について

令和3年1月のシステム更改において、セキュリティ強化を行ったことにより、災害共済給付オンライン請求システムの操作中に、稀にシステムエラー画面が表示されることがあります。 システムエラー画面が表示された場合は、画面を閉じずに担当地域部署に電話連絡の上、表示されたエラーコードをお伝えください。



※ 担当地域部署にエラーコードを連絡した後に、画面右上「x」ボタンからブラウザを閉じてください。 システムエラー画面が表示された場合、対処にはお時間をいただきます。システムの利用再開については、 担当地域部署からの折り返しのご連絡をお待ちください。

【学校安全 Web】「医療機関向け」「学校・設置者向け」ページの新設

学校安全Webに**医療機関向けと学校・設置者向けのページ**を新設しました。 請求手続きにご活用いただける資料を掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

●URL● https://www.jpnsport.go.jp/anzen/ 学校安全Web 検索。



0	保護者の方へ	災害共済給付制度について、給付金を受け取るまでの流れを紹介 しています。				
② 医療機関の方へ【新設】		「医療等の状況」(医療機関用・柔道整復師用)と「調剤報酬明細書」 の記入方法を掲載しています。				
学校・設置者の方へ【新設】		学校(園)のご担当者にスムーズに請求手続きを進めていただく ための資料を掲載しています。				

【日本スポーツ振興センター学校安全部地域担当窓口一覧】

部署名	FAX番号	担当地域(問合せ先電話番号)	住所	
仙台給付課	022-264-7633	北海道・青森・岩手(022-716-2107)	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目5番15号	
一口 口 口 口 大	022-204-7033	宮城・秋田・山形・福島(022-716-2108)	日本生命仙台勾当台南ビル8階	
給付第二課	03-5410-9136	茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉(03-5410-9162)	〒107-0061	
本一代に口が		東京・神奈川・新潟・山梨・長野(03-5410-9163)	東京都港区北青山2丁目8番35号	
名古屋給付課	052-562-0688	福井・愛知・三重(052-533-7822)	〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1丁目47番1号	
石口连加门林		富山・石川・岐阜・静岡(052-533-7823)	名古屋国際センタービル16階	
大阪給付課	06-6456-3666	大阪・奈良・和歌山(06-6456-3602)	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4号	
大阪に口が次に入		滋賀・京都・兵庫(06-6456-3603)	大阪駅前第4ビル7階	
広島給付課	082-222-2827	鳥取・島根・岡山・広島・山口(082-511-2956)	〒730-0011 広島県広島市中区基町9番32号	
以四心门球		徳島・香川・愛媛・高知(082-511-2957)	広島市水道局基町庁舎10階	
福岡給付課	092-771-7763	福岡・鹿児島・沖縄(092-738-8725)	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4-8-15	
本でいる。		佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎(092-738-8726)	福岡宗福岡市中天区人代4-0-15 福岡ガーデンパレス4階(令和2年11月に移転しました。)	

発行日:令和3年3月(第41号)

編集・発行:独立行政法人日本スポーツ振興センター 学校安全部(安全支援課)